



釈迦如来および両脇侍坐像 国重文 浜松市・方広寺

写真：撮影・美術院、提供・浜松市

目次

①速報 一橋徳川家資料、国指定重要文化財に答申！

②展示紹介

特別展 「佐竹氏—800年の歴史と文化—」

③収蔵史料（資料）紹介

学芸課 「一橋徳川家伝来の婚礼調度」

歴史資料課 「令和元年度新収蔵史料紹介」

行政資料課 「昭和53年度～昭和59年度 県史編集委員会関係綴」

④トピックス

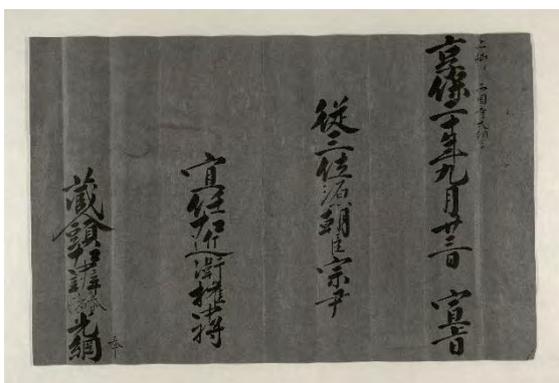
令和元年度の歴史館

一橋徳川家資料、国指定重要文化財に答申！

令和2年3月19日（木）国の文化審議会により、一橋徳川家資料が国指定重要文化財に答申されました。

一橋徳川家は江戸幕府八代将軍吉宗の四男宗尹によって成立し、田安・清水両徳川家とともに「御三卿」と称され、将軍家に最も近い家柄でした。

伝来の人形類や古文書、器物類が一橋徳川家より茨城県立歴史館に寄贈されています。



〔口宣案〕〔源宗尹任左近衛権中將〕



〔書〕〔誠〕徳川慶喜筆

特別展 「佐竹氏—800年の歴史と文化—」

令和2年2月8日～3月22日

佐竹氏は、古代末・中世の常陸、そして近世の出羽秋田にて、およそ八〇〇年の歴史を刻んだ武家です。時代の荒波にもまれ、さまざまな苦渋の選択を迫られてきましたが、忍耐と機転によって、それらを乗り越えていきました。

また、京都・鎌倉の文化を積極的に受け入れて地域に根付かせる一方、地元の天然資源にも着目し、金山開発や製塩事業などの産業を興して経済の発展にも尽くしました。

さらに、一族のなかには京都・西国に移り住み、その地で新たな歴史を切り開くものもいました。芸術や宗教に生きるものも輩出しました。そこに、佐竹氏の多様な姿を見ることができます。

関ヶ原合戦を契機に、佐竹氏は常陸から出羽秋田へと移りますが、近世・近代を経て現代に至っても、その存在は茨城県民の意識のなかに受け継がれ、地域の誇りとして息づいています。

今回の特別展では、常陸時代の佐竹氏を中心に紹介するとともに、佐竹氏が築いた文化的、経済的な基盤、そして秋田移封後の動向、京都・西国に移った一族の実態の一端を明らかにすることで、日本最古の武家がなした歴史と文化の実像に迫っていきます。

第1章 河内源氏、東へ（平安時代末期～鎌倉時代）

11世紀の奥州の内乱を取めた河内源氏ですが、相次ぐ内紛により京都での立場が危うくなりました。その打開のために、源義光は関東、とりわけ常陸に活路をもとめました。

常陸平氏との婚姻にはじまり、久慈郡への進出、そして親平氏政権の立場と源頼朝による討伐、鎌倉幕府の支配下における雌伏の時代など、東に向かった河内源氏と佐竹氏創成の足跡をたどります。

大日本名将鑑・源義光
当館

令和元年年度
特別展
佐竹氏
—800年の歴史と文化—
令和2年2月8日(土)～3月22日(月)
茨城県立歴史館
〒310-0034 水戸市藤町2-1-15 Tel.029-225-4425



第2章 守護は太田より（南北朝時代）

14世紀半ばにおける建武の新政の崩壊、足利尊氏の台頭は、佐竹氏に飛躍をもたらしました。北朝・足利政権との結びつきのなかで、常陸守護職、関東八屋形のひとりとなるなど、佐竹氏発展の契機を明らかにします。



釈迦如来および兩脇侍坐像 国重文 浜松市・方広寺
写真：撮影・美術院、提供・浜松市

第3章 佐竹100年戦争（室町時代前半）

佐竹氏宗家の発展は、その一族の発展をも促しましたが、同時に内紛を引き起こす要因ともなりました。

宗家継嗣をめぐる佐竹宗家と有力一族山入氏との1世紀にわたる佐竹の乱、兄弟間の争いから12年もの抗争に発展した部垂の乱など、不安定な時期が続きました。それでも、これらの内紛を克服したことにより、戦国大名化が図られたのです。

内紛から宗家を中心とした佐竹氏の支配体制が整うまでの過程をたどっていきます。



青銅製扇面

常陸太田市指定文化財 常陸太田市・馬場八幡宮

僧形八幡神像

常陸太田市指定文化財

常陸太田市・若宮八幡宮



特論1 雪村・普光一遍歴と遊行に生きて一

佐竹氏は決して合戦による政治的拡大路線のみを追求したわけではありません。歴代当主が心の安寧を願って信仰した仏教各宗派の僧侶には、佐竹氏出身者も少なくありませんでした。

そのなかで、禅の教えを絵画のかたちで表現したのが雪村です。遍歴の生涯は謎が多いのですが、その独特な表現力は多くの人々を魅了しています。

また、雪村とは一世代後になりますが、時宗僧の普光は遊行上人として全国を遊行し、本山である清浄光寺（遊行寺）のトップである藤沢上人も勤めました。その本山は戦渦を逃れ、佐竹氏との縁も頼って、相模の藤沢から一時的ですが水戸に置かれました。これにより水戸は時宗の全国的中心地になったのです。

佐竹文化の基調でもある彼らの業績を通して、必ずしも政治権力には囚われない佐竹一族の存在を考えます。



雪村筆 欠伸布袋 紅白梅図 当館

第4章 北と南の難敵(室町時代後半，戦国時代)

16世紀のはじまりは、佐竹氏膨張のはじまりでもありました。義舜の代から本格化する南奥の白川氏、北下野の上那須氏の領域への侵攻、そして義昭の代からは南常陸への進出も加速されていきました。こうした、佐竹氏の各方面の出兵は、佐竹氏の影響力を常陸北部以外に及ぼしますが、東北米沢の伊達氏、南関東小田原の後北条氏という新たな難敵との対立を生みました。

外部勢力の動向をみながら、難敵との抗争の構図を見ていきます。

佐竹義宣所用甲冑

秋田市指定文化財
秋田市立佐竹史料館



特論2 富の源泉－産金と製塩－

佐竹氏の経済基盤とは何か。それは決して稲作農業経済だけではありません。海の産物、山の産物、すなわち、製塩や産金の存在は無視できないのです。

ひたちなか市・東海村の海岸部で発掘された製塩遺跡、あるいは那珂川・久慈川上流域に分布する金山跡から、佐竹氏の活動を支えた経済基盤の実態を捉えていきます。



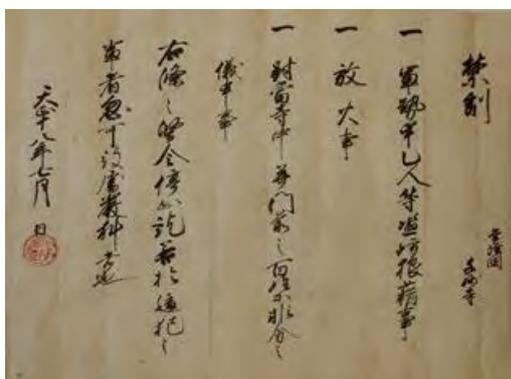
砂金 (久慈川水系)
個人

第5章 天下人を仰いで (安土桃山時代)

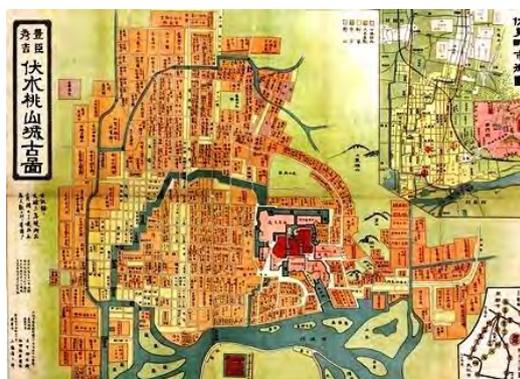
北と南の難敵との抗争を決着させたのは、天下人豊臣秀吉でした。佐竹義宣は天下人の承認を得て、常陸統一を果たし、拠点を実田から水戸に移しました。こうして、全国屈指の大大名の地位を得ますが、その代償は絶え間ない秀吉からの夫役に耐えることでした。

さらに、西暦1600年の関ヶ原合戦において、佐竹氏は西軍寄りの姿勢ながら中立の立場にありました。新たな天下人の徳川家康には通じぬ論理であり、減封のうえ、まだ見ぬ出羽秋田への移封を命じられました。

巨大な統一権力への対応とともに、秋田移封直後の佐竹氏の様子を明らかにしていきます。



豊臣秀吉禁制 (千妙寺文書)
当館寄託



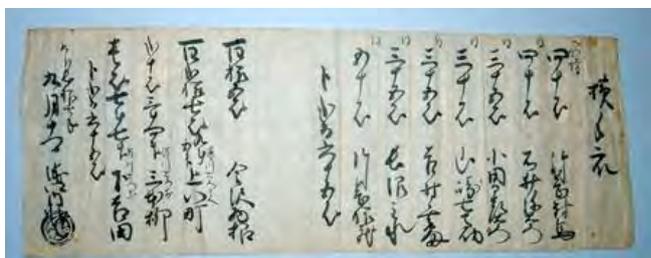
豊臣秀吉伏水桃山城古図
個人

第6章 常陸への回帰（江戸時代）

秋田移封から100年。佐竹氏による秋田藩経営はおおむね軌道に乗っていました。すでに常陸時代は歴史となっていました。秋田藩第3代藩主佐竹義処は家臣所蔵の常陸時代の古文書の編さん事業に着手し、また秋田藩大館城代の佐竹義村は、家臣2名を常陸の小場・小田に遣わして、旧領の調査をさせました。

一方、京都洛西に住む鎌倉時代以来の豪族革鳴家は、近世になると同家の遠祖が常陸佐竹氏であることを公表し、さらに幕末の当主は佐竹姓（「佐竹市輔」）を名乗って尊攘運動を展開しています。

中世常陸佐竹氏の存在が、近世以降も忘却されていない実態を通観していきます。



渋江政光知行充行書上

当館



月溪妙清御影堂

個人

◇ 関連行事

1 講演会 2回

①日時：令和2年2月22日（土） 14時～16時

講師：市村高男氏（高知大学名誉教授）

演題：「南北朝・室町期の佐竹氏—室町幕府の成立と関東—」

②日時：令和2年3月8日（日） 14時～16時（中止）

講師：天野真志氏（国立歴史民俗博物館特任准教授）

演題：「秋田移封後の佐竹氏家中と常陸の記憶」

①、②とも 会場：茨城県立歴史館 講堂

定員：200名（当日9:00より整理券配布，要入館券）

2 展示解説 3回

日時：2月15日（土），3月1日（日）（中止），3月14日（土）（中止）

14時～15時

講師：展示担当者

会場：茨城県立歴史館 1階第3・4展示室

要入館券

- 3 おやこ甲冑体験 佐竹義重（大人），伊達政宗・山本勘助（小人）
日時：2月24日（月・振休） 10時～12時
講師：教育普及課，ボランティア
会場：茨城県立歴史館 講堂
定員：15組30名（要入館券）

- 4 民俗ビデオ上映
場所：ロビー
内容：秋田県指定無形民俗文化財『常州下御供佐々楽』（能代市扇田道地）

- 5 関係市町物産コーナー
日時：3月7日（土）・8日（日）（中止）
場所：茨城県立歴史館庭園

（文責 飛田 英世）

【収蔵資料紹介】一橋徳川家伝来の婚礼調度

当館の一橋徳川家記念室は、資料保護と悉皆調査・研究のため、平成30年度初頭より本年の3月に至るまでの約2年間に休室しておりました。この悉皆調査とは、収蔵庫に保管されている全ての資料について、その大きさを計り、形や材料、技法、破損している部分などを一点一点確認していくものです。一橋徳川家の器物資料が当館に寄贈されてから、およそ40年近い年月が経ちますが、今回の調査を通して新たな知見を得ることができました。

これらの成果は、今後行われる展示において示していきたいと考えておりますが、今回は研究の過程で発見した小さな「気づき」を交えて、一橋家の婚礼調度について紹介していきます。



叢梨子地竹唐草葵裏菊紋散蒔絵嗽台
江戸時代・18～19世紀 当館蔵

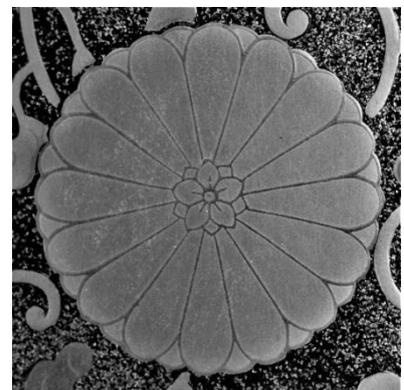


一橋徳川家資料には、大きく3群の婚礼調度が伝来しています。それぞれの群において、蒔粉の地蒔きや意匠の構成が異なっていますが、ここでは、叢梨子地に竹唐草文・葵紋・裏菊紋をあらわした婚礼調度群に注目していきます。

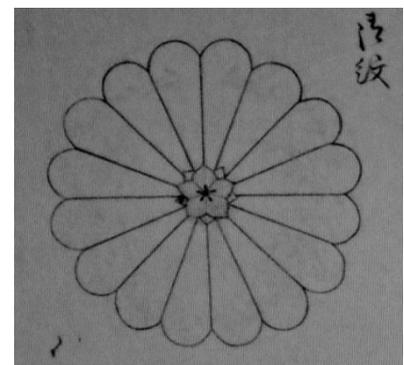
この裏菊紋とは、菊の花弁を裏側から見た様子をあらわしたものです。これまで当館においては、裏菊紋が伏見家の家紋であることと関連づけ、この種の婚礼調度を伏見家より嫁した東明宮直子（徳信院、7世慶寿正室、天保12年〈1841〉婚姻）のものと考えてきました。

しかしながら、研究を進めるにつれて、寿賀宮在子（桂芳院、2世治済正室、明和4年〈1767〉婚姻）が使用していた紋が、本資料群にあらわされた裏菊紋と似ていることが判明し（ただし、十六弁と三十二弁の違いあり）、当婚礼調度が彼女の降嫁の際に調べられた可能性も生まれました。

この二人の婚姻時期は一世紀近く隔たっています。今後は、他大名家の調度群を視野に入れながら、本婚礼調度における制作年代の位置付けを検討することにより、その所用者の推定を進めることができると考えられます。



渡金箱 裏菊紋



「図鑑」所収の裏菊紋
当館蔵

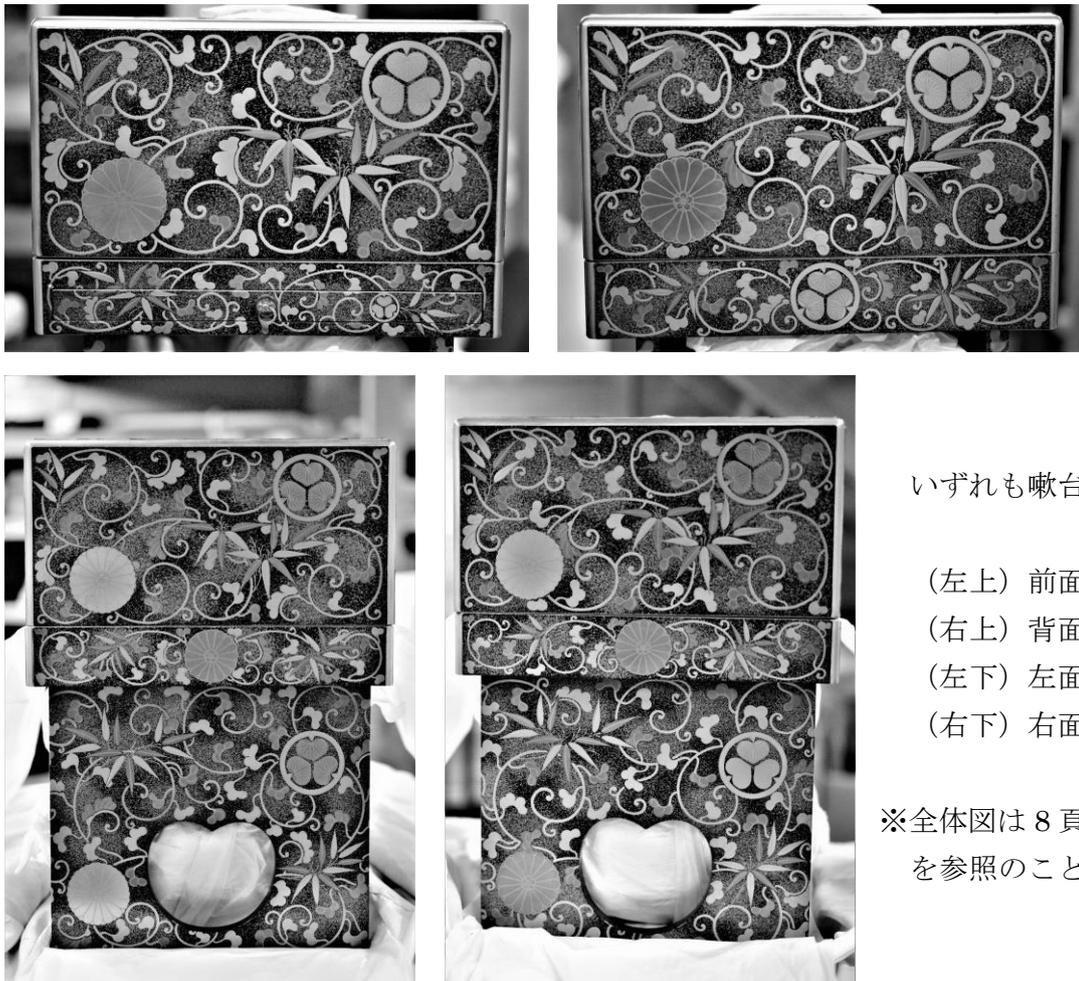


大名家における婚礼調度の制が整ったのはおおよそ寛永期頃とされます。この時期に制作された調度として、「初音の調度」（徳川美術館所蔵・国宝）が現存していますが、これは幕府お抱え蒔絵師幸阿弥家 10 代長重（1599-1651）の手によるものであること、また、寛永 14 年（1637）に制作を命じられてから、3 年目に完成したことが史料から分かっています。ただし、「初音の調度」のように制作経緯の詳細が分かる大名婚礼調度は多くありません。一橋徳川家伝来の調度品も例に漏れず、誰がどのくらいの歳月をかけて制作したのかは不明です。

しかしながら、悉皆調査を進めるにつれて、制作実態の解明に繋がり得る僅かながらの手掛かりを確認することができました。それが、資料にあらわされた唐草文の形です。

先ほど取り上げた、桂芳院ないし徳信院所用と考えられる婚礼調度には、器物全面に竹唐草文が施されています。一見すると自由闊達に描かれた唐草文ですが、よく観察すると、同じ形の文様が繰り返して用いられています。

試しに、嗽台に着目してみましよう。この嗽台には下面を除く 5 面に竹唐草文が描かれています。そのうち前面と後面、また左面と右面におけるそれぞれの唐草の巻き方は、驚くほどの近似性を見せています。加えて、笹の葉の枚数、葵紋や裏菊紋の配置などまでが同様の図様となっており、あたかも間違い探しをするかのようです。



いずれも嗽台

(左上) 前面

(右上) 背面

(左下) 左面

(右下) 右面

※全体図は 8 頁目を参照のこと

また、嗽台に見て取れる唐草の巻き方の規則性は、鼻紙台や櫛台といった他の資料にも確認できます。

これらの形が完全な一致を見せない点を考慮すると、念紙（カーボン紙のようなもの）などを用いた正確な転写とは言えないながらも、共通の下絵（手本）が存在したことが推測されます。このことを踏まえたとき、御三卿に嫁ぐ女性の調度を制作するにあたり、器物の文様の形を規格的に作ってしまうほど時間がなかったのか、または制作者の技術が不足していたのか、むしろかえって画一的な図様が好まれたのか、などという様々な制作事情に対しての想像が膨みます。

この材料をどう扱い、どのような結論が導き出せるかという点については今後の研究の課題とされますが、資料中にみられる同じ図様が反復して用いられる現象は、御三卿、ひいては江戸時代後期における大名家の婚礼調度の制作を考える際の重要な手掛かりとも言えるでしょう。

（学芸課 薮政人）

令和元年度新収蔵史料紹介

今年度当館に寄贈または寄託いただいた史料のなかから5点をご紹介します。

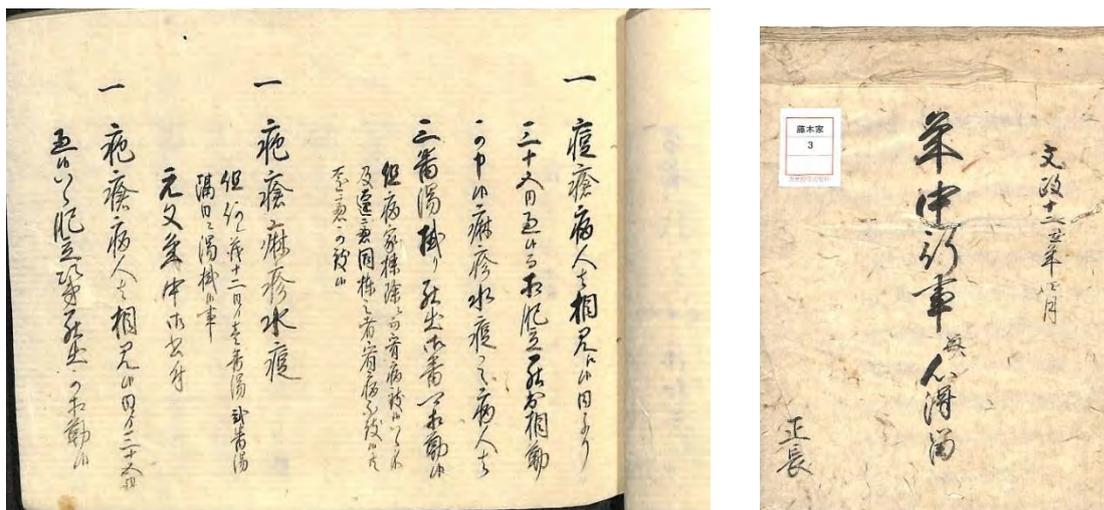
1. 一橋徳川家中藤木家文書

一橋徳川家成立期から家臣として仕えた藤木家の史料 126 件 275 点です。藤木家の先祖は上賀茂神社の社人といわれていますが裏づける史料は残っていません。一時田安徳川家付になった時期もありましたが、再び一橋徳川家に戻り用人などを務め、維新に至りました。年代は不明なものもありますが、文政末期～明治10年代が中心です。

内容は、公的役職に応じて作成された手控えや覚書、辞令のほか、同家の家政関係資料が中心を占めています。特に、一橋徳川家の儀礼について実務を扱った立場からの記録は、一橋徳川家文書にはないもので、辞令も分限帳ではうかがい知れない細かい情報を提供してくれています。御三卿家臣の実態について研究する上で、一橋徳川家文書を補うという点で貴重な史料です。

このなかから一橋徳川家の儀礼や諸心得について記した手控えをご紹介します。

【史料1】年中行事並心得留 (一橋徳川家中藤木家文書3)



作成年は文政12年(1829)4月、作成者については表紙に「正長」と記載されていますが詳細は不明です。内容は、1月元日から12月までの年中行事の際の服装などを記した「神田橋御屋形年中行事(ママ)並衣服」、勤務上の規則や心構えを記した「心得覚」、「非常之節着服心得」、「諸事心得」から成っています。

この「諸事心得」の中に痘瘡(天然痘)・麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)の際の出仕に関する規則で、元文年中(1736~1741)及び享和3年(1803)の御書付の写しと思われる記述があります。新型コロナウイルス流行の昨今、江戸時代の人々が伝染病にどう対処していたのか気になる内容です。この中の一例を挙げると、痘瘡の病人は「相見え候日」(発疹が出た段階か)から「三十五日過候て相肥立罷出相勤可申候」(35日経過し健康を回復してから出勤すること)、麻疹・水痘の病人は「三番湯掛り罷出御番可相勤候」(三番湯を経てから出勤すること)など、出仕の基準が示されています。「三番湯」とは、麻疹が完全に回復した頃に行

われる酒湯と呼ばれる儀式のことです。

この3種の伝染病に対して幕府は17世紀中葉から江戸城の出仕や拝謁の停止を定めた通達を繰り返し出していましたが、これらは基本的に公衆衛生のためではなく、将軍とその世嗣・子女を感染から防護するためのものであったとされています（川部裕幸「江戸幕府の法定伝染病－痘瘡・麻疹・水痘－」『日本医史学雑誌』51-2 2005年）。

一橋徳川家の場合も一橋徳川家当主とその子女への感染を防ぐためのものと思われるのですが、当時から感染拡大予防のための様々な規則があり、人々が伝染病に対峙してきたことがわかります。藤木家でも一橋徳川家に仕える身として、この規則を書き止め遵守しようとしてきたのではないのでしょうか。

2. 正木誠夫氏収集資料

水戸市三の丸でバッテリー業を営んでいた正木誠夫氏が収集した資料4件99点で、主に絵葉書と書籍です。誠夫氏は切手や絵葉書の収集が趣味で、戦後収集した絵葉書96点をアルバム1冊に綴じたものが残されています。絵葉書の年代は明治40年代から大正初期にかけて、内容は朝鮮総督府始政記念、軍艦比叡進水記念、改元記念、東京実演博覧会記念、伊勢神宮式年遷宮記念、コッホ氏歓迎記念、増上寺黒本尊開帳記念など多岐にわたっており、その半数以上に記念印が押されています。明治～大正期の世相を反映した貴重な資料です。

このなかから大正改元記念の絵葉書をご紹介します。

【史料2】改元記念絵はがき〔新天皇陛下（大正天皇）〕（記念印「改元記念 大正元年七月三十日」）（正木誠夫氏収集資料3-30）



大正元年7月30日発行で、大正天皇の肖像写真と改元発表の新聞号外の写真が印刷されており、同日の記念印が押印されています。大正元年は、7月20日に宮内省から明治天皇重態の発表があつてから、水戸市では市民の自粛と平癒祈願が行われ、30日の崩御では哀意を表するため弔旗を掲揚すること、5日間の歌舞音曲停止となることという通知がありました（『水戸市史』下巻（二）1995年）。明治天皇崩御による改元でしたから、令和改元のような祝賀ムードは当然ありませんでしたが、そのなかで改元記念の絵葉書が発行されていたことは意外な印象を受けます。明治天皇崩御の弔意を示しながらも、やはり近代国家となって初

めての改元は国民にとっては大きな関心事だったようです。他の絵葉書がカラーで菊の花などが描かれた華やかなものが多いなか、この絵葉書が記念でありながら白黒なのは、このような背景があつてのことかもしれません。

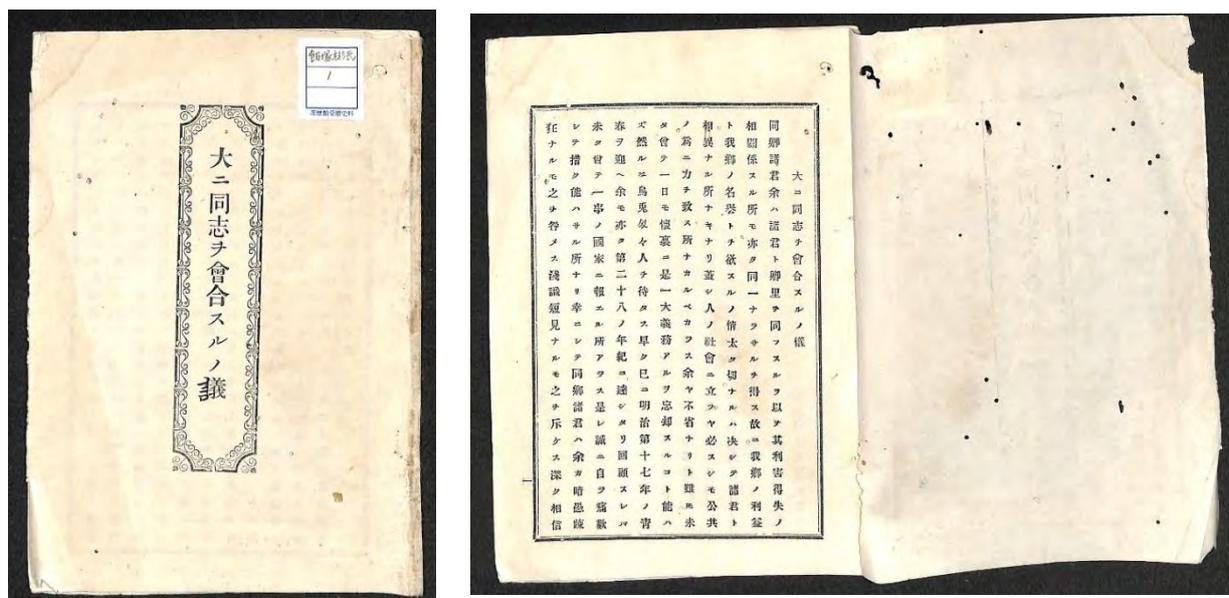
※正木誠夫氏収集資料は、資料保存のため原本ではなく写真版にて公開しています。

3. 飯塚彬氏収集資料

茨城県の自由民権運動家森隆介の政治運動に関する資料3件3点で、茨城県の自由民権運動を研究する飯塚彬氏から寄贈いただいたものです。森隆介〔安政3（1856）～昭和8（1933）〕は、豊田郡本宗道村（下妻市）の名主で廻船問屋を営む家に生まれ、慶應義塾で学びました。茨城県内最初の民権政社の一つである絹水社ほか、同舟社、常総共立社などの民権政社設立の中心人物として活躍し、明治21年（1888）には雑誌『常総の青年』を創刊、国会開設に向けて啓蒙活動を行いました。茨城県を代表する自由民権運動家の一人である森隆介の思想や行動を知る上で貴重な資料です。

このなかから森隆介の演説会に関する小冊子をご紹介します。

【史料3】大ニ同志ヲ會合スルノ議（飯塚彬氏収集資料1）



印刷物で文末に「森隆介」の名があり、作成年は明治17年（1884）2月です。演説内容と演説会の日時、場所、会費、注意事項が記されており、森隆介の演説会のお知らせと思われます。これによると、演説会の日時は明治17年2月16日（朱筆で20日と訂正あり）、場所は豊田郡見田村密蔵院（下妻市）、会費が一人10銭、会員は自分の意見を吐露することはできるが法律に抵触する発言はしてはいけないとされています。

演説内容については、飯塚氏によると、加波山事件の数ヶ月前、茨城県内では自由党急進派が政府の弾圧強化に伴って活動を活発化させる時期のものではありますが、殖産興業を推進して国を富ませなければならない、一人一人が「進歩」を遂げなければならないといった比較的穏当なものだということです。

4. 安藤家文書

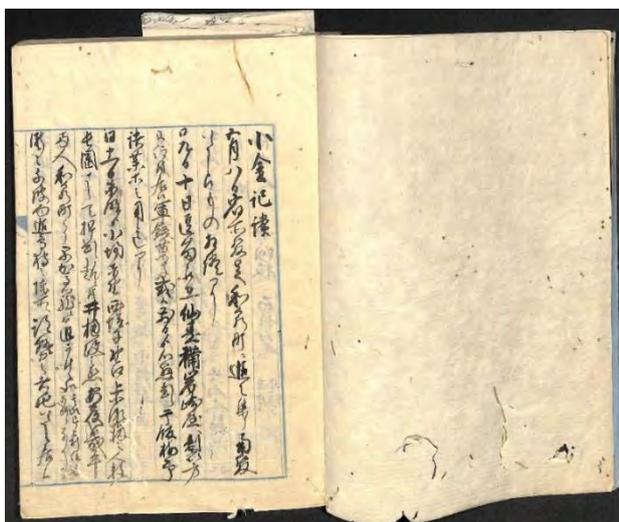
近世那珂郡小場村（常陸大宮市）周辺の兼帯庄屋・小場用水の大江守などを勤め、近代にも戸長・区長を歴任した安藤家の史料 1089 件 1583 点です。安藤家の当主は 4 代・則泰から代々「幾平」を名乗っており、本史料群で確認できる当主は 6 代・武則－8 代・奄則－9 代・章則－10 代・則賢－11 代・則久－12 代・則親－13 代・幾太郎です。年代は江戸中期～昭和初期にかけてで、特に 10 代・則賢、12 代・則親、13 代・幾太郎にかかわるものが中心です。

内容については、江戸後期の大江守・山横目を申し付ける達、その勤めに対する褒状、天保 10 年（1839）山横目に任命された 10 代・則賢が水戸藩の天保検地で小場村を含む 37 か村を調査した際の調書「経界秘録」など、安藤家の公的立場にかかわる史料が多く残っています。また、10 代・則賢は弘化元年（天保 15 年 1844）・安政 5 年（1858）の 2 度にわたる斉昭謹慎の際にその赦免を求める雪冤運動に参加、11 代・則久は元治元年（1864）の天狗・諸生の内乱で戦死、12 代・則親は明治元年（1868）北越戦争で敗走した諸生派と交戦し、その戦功として昭武より短刀を拝領するなど、安藤家は幕末の一連の動乱ともかかわっており、これらに関する日記類などの史料も含まれています。

近代の史料からは、明治期に 12 代・則親が戸長として用水管理や学校設立など地域のために尽力し、13 代・幾太郎も明治 27 年（1894）から区長を勤め、その傍ら葉煙草専売業や水力を利用した小麦粉、そば粉製造といった地域の特性を活かした事業を営み、地域の産業の発展に寄与したことがうかがえます。近世～近代にかけての安藤家だけでなく、常陸大宮地域の歴史を知りうる貴重な史料です。

このなかから、安政 6 年（1859）の第二次小金屯集や安政の大獄について記した日記と、当主安藤幾平の肖像画をご紹介します。

【史料 4】（日記）小金記談 一・二・三（安藤家文書 823・824・825）



作成年代は一卷に「安政六未仲夏」とあり、作成者の記載はありませんが、安政 6 年（1859）の第二次小金屯集に参加した当主安藤幾平（10 代・則賢）と思われます。第二次小金屯集とは、安政の大獄で水戸藩への弾圧を開始した幕府に対し、水戸藩士民が小金宿（松戸市）や水戸藩下屋敷小梅邸（東京都墨田区）に大挙して押し寄せた示威行動です。この小金屯集には、藩士のほか神官・僧侶・農民・町人など様々な身分の者が参加し「義民」と呼ばれていました。

これによると幾平は、5月8日水戸城下和泉町に集合、5月11日に水戸を出立、水戸街道を南上し5月20日に小金宿に到着、屯集者の宿所となった本土寺に逗留し、6月10日には小金宿の小暮御殿（水戸藩主就藩の往復で宿泊した旅館）に出張中の水戸藩家老らに他の同志と連名で斉昭赦免を願う歎願書を提出、6月15日～22日まで船橋大神宮で斉昭赦免の祈禱を行い、6月25日まで小金宿に滞在、27日夜に帰宅したことが記されています。幾平が帰宅後も小金屯集は9月頃まで続き、この前後の時期には第一次（8月27日）・第二次（10月7日）・第三次（10月27日）にわたる安政の大獄の処罰が断行されます。これらの小金残留者の動向や安政の大獄の処罰者の情報なども逐一記載されています。

なかでも衝撃的な内容は、安政6年5月11日条の小金に向かう途中の小鶴（茨城町）で自刃を図った義民柴田長左衛門についての記述です。これによると、長左衛門は久慈郡亀作村（常陸太田市）の庄屋で、長岡（茨城町）と小鶴の間の畑のへりで切腹しましたが、死ぬことができずに治療を受けていました。長左衛門は切腹の理由について「東郡郷分之者四拾人余も長岡村ニ止宿いたし居 不残江南さして出発ニ相成候ニ付 老人残されし候得共 是迄奸と被申候事も覚無之ニ のこされしハ残念故」と、同郡の者たちが皆江戸に向かって出発した際に、自分は身に覚えがないのに反斉昭派と目されて一人取り残されてしまい無念であるという趣旨のことを述べています。この長左衛門は治療の甲斐なく亡くなってしまい、小金に向かう途中であった幾平らが小鶴でその事後処理に当たったようです。何とも痛ましいこの出来事について「如何にも強勇らしき気質之人ト皆恐をなし おしき人とて申候」と長左衛門の死を悼んでいます。

【史料5】（肖像画）〔安藤幾平カ〕（安藤家文書 1107）

作成年代・作成者とも不明、絹地に彩色された肖像画です。袴に帯刀の姿であることから、安藤家の当主幾平を描いたものと思われますが、何代目の当主かは不明です。



5. 桜岡家文書

桜岡家は、袋田温泉ホテル（現在は思い出浪漫館立地）の地に屋敷のあった久慈郡袋田村（大子町）の豪農です。敷地内には、天保5年（1834）水戸藩主斉昭が巡村の際、休憩したといわれる別亭「清流亭」（茶室）があり、尊攘派水戸藩士を中心とする多くの志士が訪れました。また、当地方の特産物である蒟蒻の取引所である蒟蒻会所がこの桜岡家の屋敷続きに建てられ、桜田門外の変にかかわった関鉄之介が事変後、ここに身を隠したといわれています。

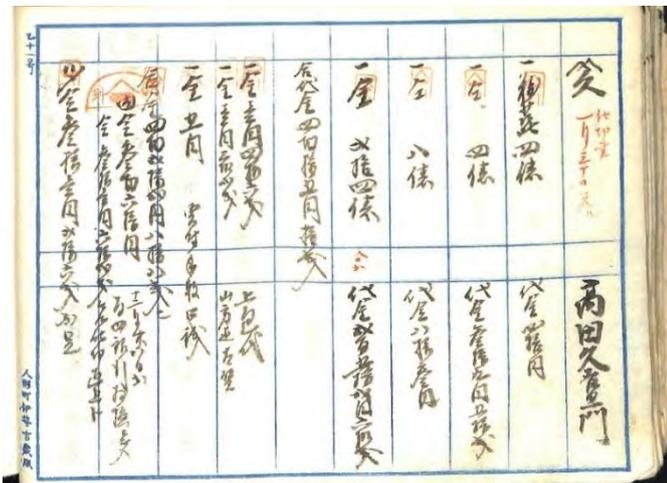
文化9年（1812）には桜岡家は袋田村の庄屋となり、特に養子として桜岡家に入った源次右衛門直方の時、水車による粉菫蕨の量産化に成功し、財を築いていったといわれます（後に直方は新宅を立て別家したので、当該史料群は桜岡本家に伝来した史料で、別家してからの源次右衛門直方の桜岡新宅の史料とは別系統）。明治期には、歴代当主が地券掛、徴兵議員、地租改正惣代、区長、副区長、戸長、郡会議員などを歴任し、引き続き村政に携わりました。

当該史料群は桜岡家の公的立場によって作成・発給・収受・引き継がれ集積されてきた文書と、桜岡家の私的な文書及び詩歌書付類に大別されます。年代は、寛永18年（1641）～昭和40年代までを確認できますが、大正・昭和期のものは少数で、ほとんどが近世及び明治期のものです。特に、水戸藩領の土地台帳である寛永18年（1641）と天保13年（1842）の検地帳をはじめ、袋田村の戸口がわかる人別帳、年貢関係史料である「小検見引方帳」「年貢小割付帳」などの地方文書がまとまって揃っており、史料群の中心をなしています。桜岡家の歴史だけでなく、大子地域全体の歴史をさらに深めることのできる貴重な史料群です。この中から、大子地方の特産物で桜岡家が大きく関与した粉菫蕨と楮の取引に関する史料をご紹介します。

【史料6】売揚帳〔明治26～41年粉菫・明治35～37年楮取引台帳〕（桜岡家文書 2647）

明治26年（1893）～41年（1908）の粉菫蕨、明治35年（1902）～37年（1904）の楮の取引の台帳で、表紙には「桜岡商店」の記載があります。ここには、粉菫蕨及び楮の取引先とその具体的な金銭授受のやりとりが記されており、地方山村の桜岡家が日本橋や大阪のみならず広く全国各地（北海道・東北・四国・山口など）と商取引を行っていたことがわかります。

特に大坂道修町の高田久右衛門は、文化14年（1817）祖父の羽州屋高田久右衛門の代に水戸藩から上方における粉菫蕨の専売権を得ており、明治期になって代替わりしても取引が続いていたことがうかがえます。



今年度は他にも、一橋徳川家文書・石井定輔家文書の追加寄贈をいただき、これまで寄託史料だった三好家文書（麻生新庄家家中）・藤田道子家史料を寄贈いただきました。

これらの史料は当館閲覧室にて公開していますので、閲覧を希望される方は身分証明書をお持ちの上、当館閲覧室へお越し下さい。現在整理中の史料も多数ありますので、今後も寄贈・寄託手続きの完了次第ご紹介していきます。

（史料学芸部 歴史資料課 主任研究員 長谷川 良子）

資料紹介

「昭和 53 年度～昭和 59 年度 県史編集委員会関係綴」(行 78-1720)

～『茨城県史(通史)』編さんの舞台裏～



写真

■資料について

「昭和 53 年度～昭和 59 年度 県史編集委員会関係綴」は現在、当館閲覧室にて公開されています。資料の大きさは、縦 26.6cm、横 20cm、厚さ約 7.5cm(B 5 判、約 1,000 ページ)です(写真)。

本資料には、昭和 53 年度から昭和 58 年度に開催された県史編集委員会の議事録や添付資料が集録されています。その他、昭和 39 年度から昭和 52 年度までに開催された県史編さん専門部会幹事会の議事録などの資料も綴られています(表 1)。

表 1 主な資料内容

年 度	資 料 内 容
昭和 50 年度以前 (～1975 年度)	資料 県史編さん専門部会幹事会議事録ほか (S 39. 11. 28～S 51. 3. 26、全 14 回)
昭和 51 年度 (1976 年度)	資料 県史編さん専門部会幹事会議事録ほか (S 51. 9. 7、S 51. 11. 22、S 52. 1. 24)
昭和 52 年度 (1977 年度)	資料 茨城県史編さん事務運営要項 (S 53. 3. 10)
昭和 53 年度 (1978 年度)	茨城県史編さん要綱、刊行計画 (S 53. 4. 1) 第 1 回～第 5 回茨城県史編集委員会議事録、添付資料 (S 53. 6. 3、S 53. 7. 1、S 53. 8. 8、S 53. 9. 9、S 54. 1. 19)
昭和 54 年度 (1979 年度)	第 1 回～第 3 回茨城県史編集委員会議事録、添付資料 (S 54. 7. 4、S 54. 9. 21、S 55. 1. 25)
昭和 55 年度 (1980 年度)	第 1 回～第 3 回茨城県史編集委員会議事録、添付資料 (S 55. 5. 23、S 54. 8. 1、S 56. 1. 9)
昭和 56 年度 (1981 年度)	第 1 回～第 3 回茨城県史編集委員会議事録、添付資料 (S 56. 5. 15、S 56. 10. 12、S 57. 1. 26)
昭和 57 年度 (1982 年度)	第 1 回～第 3 回茨城県史編集委員会議事録、添付資料 (S 57. 5. 11、S 57. 9. 21、S 58. 2. 22)
昭和 58 年度 (1983 年度)	第 1 回～第 3 回茨城県史編集委員会議事録、添付資料 (S 58. 7. 19、S 58. 9. 26、S 59. 3. 17)

■県史編さん委員会と県史編集委員会

茨城県史編さん事業は、昭和 38 年の春ごろから構想が立ち上がりました（『茨城県史研究 第 1 号』（当館蔵）巻頭記事より）。その後、昭和 39 年 10 月 7 日に開かれた県議会の議決を経て「茨城県行政組織条例の一部を改正する条例」が公布され、茨城県史編さん委員会（以下、「編さん委員会」という。）が設置されました。

編さん委員会には九つの専門部会（表 2 左欄）が設けられました。当初は、第 1 部：通史編、第 2 部：史料編、第 3 部：地誌編、第 4 部：文献解題及び年表・索引の全 28 巻として発行する計画で、各部会の編さん作業は、史料編の作成を中心に進められました。

表 2 県史編さん専門部会及び県史編集委員会の組織

県史編さん委員会専門部会	県史編集委員会専門部会
茨城県史編さん要綱 (昭和 39 年 11 月 1 日)	茨城県史編さん事務運営要項 (昭和 53 年 3 月 10 日)
① 原始古代史部会 ② 中世史部会 ③ 近世史第 1 部会 ④ 近世史第 2 部会 ⑤ 幕末維新史部会 ⑥ 近代史第 1 部会 ⑦ 近代史第 2 部会 ⑧ 現代史部会 ⑨ 総合部会 ※ 事務局：総務部学事文書課	① 古代部会 ② 中世部会 ③ 近世部会 ④ 近現代部会 ※ 事務局：茨城県教育財団本部

史料編と市町村編の刊行が順調に進む中、昭和 50 年頃から通史編の刊行を望む声が県民の中に強まってきました。これを受けて県は、昭和 51 年 9 月に県史編さん委員会に対し、県史刊行計画の変更に関する以下の諮問を行いました。

- (1) 県史は、54 年度に市町村編Ⅲの刊行を、次いで、56 年度までに「原始古代・中世」「近世」「近現代」と都合 3 巻を刊行する。
- (2) 県史料については、県史刊行後、引き続き史料編を刊行していく。

この諮問を受けて、昭和 51 年 9 月 7 日に開催された県史編さん専門部会幹事会及び 22 日に開催された県史編さん委員会において議論がなされました。県史編さん事業が始まって約 12 年が経過した頃、県民の要望を受けるというかたちで事業は通史編の刊行へと大きく舵を切ることになりました。

そして、昭和 53 年 3 月 10 日に「茨城県史編さん事務運営要項」を制定し、茨城県教育財団本部に県史編さん専門部会及び県史編集委員会（以下、「編集委員会」という。）が設置されました（表 2 右欄）。翌 4 月 1 日には「茨城県史編さん要綱」を改正し、県史刊行計画の変更と『茨城県史（通史）』の刊行が明記されました（図 1）。

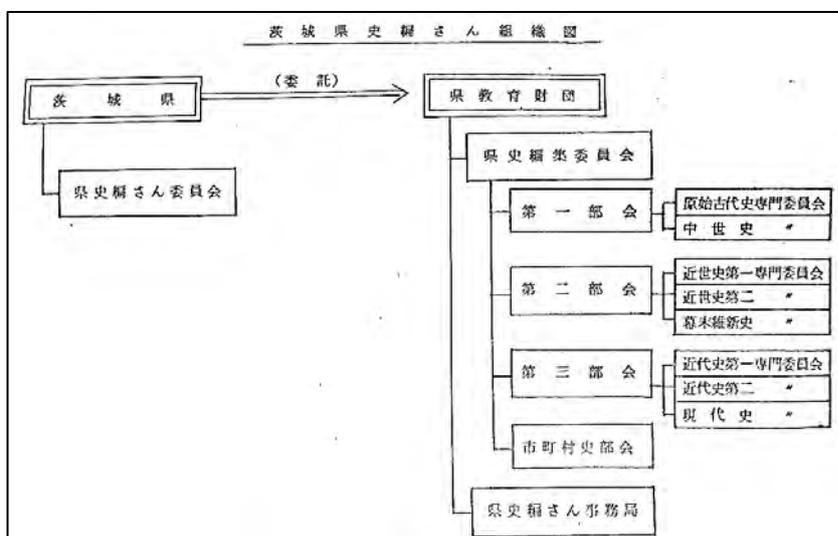


図 1
茨城県史編さん委員会
組織図（昭和 54 年度第
3 回県史編集委員会議
事録添付資料）

そして、昭和 53 年 6 月 3 日に第 1 回編集委員会が開催されました（表 3）。その後、編集委員会は基本的に年 3 回ずつ開催され（事業終盤は年 1 回の場合も）、平成 8 年（1996）まで続きます。県史編さん事業は、平成 8 年 11 月 11 日に歴史館で行われた茨城県史刊行記念式をもって終了しました。

表 3 「茨城県史編集委員会」開催までの概要

年月日	主な事業内容及び組織等	関係法令等
昭和 38 年春～ (1963～)	茨城県史編さん事業構想	岩上二郎知事挨拶
昭和 39 年 (1964) 10 月 7 日	県史編さん委員会設置決定	茨城県行政組織条例の一部改正
昭和 39 年 (1964) 11 月 1 日	専門部会及び幹事の設置、幹事会の開催、 『茨城県史研究』の発行、委員等の任命	茨城県史編さん要綱の制定
昭和 39 年 (1964) 11 月 16 日	第 1 回茨城県史編さん委員会開催	
昭和 40 年 (1965) 3 月 25 日	『茨城県史研究 第 1 号』発行	
昭和 48 年 (1973) 4 月 1 日	県史編さん事業を茨城県教育財団に委託	
昭和 50 年頃～ (1975～)	史料編及び市町村編の刊行が進む 通史編刊行の要望高まる	
昭和 51 年 (1976) 9 月	県からの県史刊行計画変更に関する諮問	
昭和 53 年 (1978) 3 月 10 日	茨城県教育財団本部に県史編さん専門部会 及び編集委員会の設置	茨城県史編さん事務運営要項の制定
昭和 53 年 (1978) 4 月 1 日	県史刊行計画の変更 『茨城県史 (通史)』の刊行	茨城県史編さん要綱の一部改正
昭和 53 年 (1978) 6 月 3 日	第 1 回茨城県史編集委員会開催	

■見どころ紹介

この資料の見どころは、何ととっても議事録等の会議記録です。記録の形式は、議事録、報告・連絡書、メモがあります。また、議事録にも、音声記録を文字に起こしたものと要点をまとめたものがあります。このように、多数の議事録が集録された本資料は、茨城県が誇る大事業の経過を記録した貴重な歴史的公文書です。しかし、そうでありながら議事録集ともいえる資料内容の特色から、「県史編さん事業の裏側」という視点からも興味深い資料といえるのではないのでしょうか。

特に、昭和 44 年 2 月から昭和 52 年度末までの県史編さん専門部会幹事会議事録は、通史編を作成してほしいという県民の要望を受けて刊行計画を大きく見直すという事態に対処する様子が記されています。各幹事又は各部会の意見が食い違って議論が進まない状況など、舞台裏の様子が記されています。

一例として、昭和 50 年 6 月 6 日に開催された幹事会の議事録の一部をご紹介します。

◇◇◇

◇◇◇

県史編さん事業が始まってから、ここまで 11 年が経過していました。昭和 44 年までに、茨城県史料 4 冊（近代統計編、近世地誌編、古代編、維新編）は刊行されました。しかし、通史編の刊行は遅れていました。その後、通史編の内容等についての共通理解を図るため、幹事会で議論が重ねられましたが、幹事間で意見の相違がみられました。そこで、各部会で検討した結果を報告することになりました。

昭和 50 年度 第 1 回県史編さん専門部幹事会議事録 (抜粋)

(S 50. 6. 6 於：茨城県歴史館)

幹事 桜井 武雄氏： つぎに議題に入ります。通史普及版について各部会ごとに検討の結果を報告していただきます。(茨城大学講師)

幹事 斎藤 忠氏： 原始古代史部会の全員は、そろって、通史を何かの形で出すべきである。それはまた県民へのサービスという点をもぜひ考え合わせるべきであるという意見です。(後略)

幹事 宝月 圭吾氏： 中世史部会としては、通史普及版というものは、県史編さん事業として当然すべきことで、部会の人たちはたえず念頭においてきているわけです。しかし、早急にそれにとりかかることは、準備不足の現在むりで、史料集編さんの過程で具体的にすすめてゆきたい、そう考えています。(東洋大学教授)

幹事 瀬谷 義彦氏： 通史については、私たちは、(中略) 当然重要なものという認識もっています。(中略) そこでそのまえに概説的なものをつくるのが、よいのではないかと考えました。(後略)(茨城大学教授)

幹事 荒居 英次氏： 近世史第 2 部会としては、大きく分けてつぎの 3 点に集約できます。第 1 は、県史普及版をつくるのは当然なことであって基本的には賛成である。第 2 は、(中略) すぐにはできないということです。第 3 は、(中略) 別途の組織をつくったらどうかという提案がありました。(日本大学教授)

幹事 小西 四郎氏： 私は、概説書として一冊本を考えています。部会の人たちは積極的に賛成でもなければ反対でもない。(後略)(東京大学教授)

幹事 金原 左門氏： ※欠席のためメモの読み上げ。(前略) 賛否両論がある。反対意見としては、『茨城県史料』の編さん事業の実績の足をひっぱる。(中略) つぎに賛成意見とは、つぎの条件をみたすことを先決の条件としてなら賛成である(後略)。第 1、時間をかける。すくなくとも 55 年以後に出す。第 2、現在あちこちで出版されている通史よりよいものでなければならぬ。第 3、刊行の意義が積極的に明らかにされる。いわゆる『県民へのサービス』というようなそれだけの意味をこえることが必要。第 4、通史の下限を昭和 30 年とする。第 5、年表、民族的な内容を考慮に入れる。(中央大学教授)

幹事 木戸田四郎氏： 近世史第 2 部会としては、幹事会の方針にできるだけ協力してゆく体制をとりたいというのが決定です。(後略)(茨城大学教授)

※ 各幹事の所属は当時(昭和 50 年)のものです。

『茨城県史(通史)』は、昭和 59 年に近現代編、昭和 60 年に原始古代編と近世編、昭和 61 年に中世編が刊行されました。昭和 44 年に編さんが話題となってから 15 年以上が経過しています。このことから編さん事業の難しさがうかがえます。現在、私たちが活用している『茨城県史』及び『茨城県史料』は、諸先輩方による偉大な成果といえるのではないのでしょうか。本資料は、その舞台裏を垣間見ることができる歴史的公文書です。閲覧室にて、ご覧いただければ幸いです。(史料学芸部 行政資料課 主任研究員 石綿孝一郎)

トピックス 令和元年度の歴史館

よろい・かぶと体験 5月5日(日)

戦国武将体験が味わえる「よろい・かぶと体験」を、子どもの日に開催し、多くの方にご参加いただきました。



伊達政宗、山本勘助、徳川慶喜モデルの甲冑(体験用)は、兜、胴、籠手(こて)、佩楯(はいだて)、脛当(すねあて)等、身に着けるものがたくさんあり、装着した子どもたちは、「重くて動けないよ」と驚きの声を上げながらも、武将になりきってポーズを決め、金屏風の前で写真撮影をしました。保護者の方々は、「貴重な体験ができて、良い記念になった」と我が子の勇ましい姿に目を細めていました。

歴史館いちょうまつり 期間：11月1日(金)～23日(木)

茨城県の黄葉スポットの一つにもなっている歴史館のいちょう並木を舞台に、様々なイベントを開催し、ライトアップ期間(11月9日～13日)を中心に、大勢の方にご来場いただきました。

10日のイベントでは、県高等学校文化連盟と連携して、高校生によるコンサート(鹿島灘高：和太鼓、土浦二高：箏曲、下館工高：ジャズバンド)を実施し、活気あふれる演奏でにぎわいました。また、13日(木)には、「県民の日コンサート」と題して、県警察音楽隊、大洗高校ブルーホークス、荃崎高三味線部、勝田高オーケストラ部の演奏会を実施、常磐大学高校書道部による書道パフォーマンスも行ったことで、会場は大いに盛り上がりました。

さらに、9日(土)と10日(日)の夜には、特別開館のナイトミュージアムやプロジェクションマッピングを実施しました。いつもとは違った夜の歴史館も楽しんでいただきました。



茨城県立歴史館 教育普及課 電話 029-225-4425

各行事などについてのお問い合わせは、電話、またはホームページの「お問い合わせ」からメールをお送りください。